

令和元年度 糸魚川市生活交通改善事業計画（バリアフリー化 設備等整備事業） 事業評価

令和元年7月3日に策定した糸魚川市生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条第5項に基づき、実施状況の確認および評価し国土交通省へ報告を行う。

R元年度 バリアフリー化設備等整備事業 概要

年度	R元	年度
国補助事業名	生活交通改善事業計画 (バリアフリー化設備等整備事業)	
対象計画	令和元年度 糸魚川市生活交通改善事業計画 (バリアフリー化設備等整備事業)	
内容	ユニバーサルデザインタクシーの購入	
関係事業者	有限会社糸魚川タクシー 小型タクシー株式会社	

	計画	実績
購入台数	3 台	2 台
購入金額	972万 円(税抜)	642万 円(税抜)
国補助金額	180万 円	120万 円
今後の予定	今後も導入を検討していく	

現在の
UDタクシー台数 **6 台**
(網計画目標数値 **1 台以上**)

<参考> 糸魚川市地域公共交通網形成計画 抜粋

実施方針⑧ 安全・安心・快適に利用でき、市民、交通事業者、市が「主体的に利用促進し育む地域公共交通網」

施策⑧-3 乗りやすく、乗りたくなる車両の導入・更新

事業30 バス・タクシー車両のバリアフリー化

継続事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○路線バス車両の低床小型化を図るため、ワンステップバスまたはノンステップバスへの更新を促進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ワンステップバス 現状6両 → 計画11両以上 ・ノンステップバス 現状3両 → 計画3両以上 ○タクシー車両のバリアフリー化を図るため、高齢者や妊産婦、子供連れ、そして車いすの方（車いすのまま乗車することを想定）など誰もが利用できるユニバーサルデザイン構造をもった車両の導入を促進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉タクシー 現状1両 → 計画1両以上 ・ユニバーサルデザインタクシー（※8） 現状0台 → 計画1両以上
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者が公共交通を利用する際のバリアとなっている車両の乗りにくさを解消できます。 ○高齢者だけでなく、これまで車両の構造が原因で利用をあきらめていた利用者に利用機会を創出することができます。
実施主体	地域公共交通協議会、交通事業者、糸魚川市
実施時期	【継続事業】平成29年度～平成33年度 車両更新にあわせて実施

※8 ユニバーサルデザインタクシーとは
健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすい「みんなにやさしい新しいタクシー車両をいう。